

# 平成30年度秋田県計画に関する 事後評価

令和2年1月<sup>(当初)</sup>  
令和3年1月<sup>(追記・修正)</sup>

秋田県

### 3. 事業の実施状況

|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No. 1 (医療分)】<br>ICTの活用による情報共有システムの構築促進事業  | 【総事業費】<br>73,845 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                     |
| 事業の実施主体           | 県医師会、各郡市医師会  |                     |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | ICTを活用した患者情報を医療機関や介護を含む関係施設がネットワークを構築することで、患者の意向に沿った医療やケアを実現し、地域で過剰となっている急性期病床の縮減や病床機能の分化の促進を図る。   |                     |
|                   | アウトカム指標： システムの利用患者数<br>(H28：73人 → R2：400人)   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | ICTを活用して患者本人の感情や考え方、将来への希望といった情報を、当該患者に係る医療、介護関係者間で共有を図る連携システムの利用を促進するため、システムの改修・運用や新規事業所の利用登録等に要する経費に対して助成する。   |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | システムの登録施設数 (H28：42施設 → R2：200施設)   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | システムの登録施設数 (R1：136施設)  |                     |
| 事業の有効性と効率性        | アウトカム指標のシステムの利用患者数は355人 (令和2年3月末現在) となっている。  |                     |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>アウトプット指標、アウトカム指標ともに目標値に近づきつつあり、多職種が連携して患者の意向に沿った医療やケアを実現する環境が広がってきている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>補助対象事業者が締結する契約については、県が行う契約手続きに準拠することを求めるなど、コスト縮減に取り組んでいる。</p> |                     |
| その他               |  |                     |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                    |
| 事業名               | 【No. 2 (医療分)】<br>高齢者救急搬送適正化支援事業   | 【総事業費】<br>4,888 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 秋田周辺区域  |                    |
| 事業の実施主体           | 秋田県医師会  |                    |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>全国一高齢化が進む秋田県では、介護施設に入居する高齢患者の増加等により、軽症の場合でも救急搬送を要請する事例が増えている。このため、救急医療機関では本来の急性期病床の機能に純化しがい状況にあり、急性期機能に対する過大な医療需要の適正化を図る取組が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：導入済み介護施設等で緊急度を判定し、救急搬送の可否を判断した件数 (H30：20回) ※20施設×2回×6月/12月</p> |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | 高齢者の救急搬送の適正化を図るため、介護施設等において施設職員が利用者急変時に救急搬送の適用であるかを確認できるよう、介護施設等への救急の緊急度判定システムの導入、及び操作方法の研修等に要する経費に対して助成する。   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 緊急度判定システムを導入済みの介護施設等の数 (H30：20施設)   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 平成31年度は事業未実施 (2年度以降に実施予定)   |                    |
| 事業の有効性と効率性        | <p>平成31年度は事業未実施 (2年度以降に実施予定)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>平成31年度は事業未実施 (2年度以降に実施予定)<br/>平成31年度は、事業の実施主体と企画調整を進めており、2年度の事業実施を予定する。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>平成31年度は事業未実施 (2年度に実施予定)</p>  |                    |
| その他               |   |                    |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No. 3 (医療分)】<br>産科医療体制充実に係る産科及び周産期医療施設整備事業  | 【総事業費】<br>29,116千円 |
| 事業の対象となる区域       | 大館・鹿角区域  |                    |
| 事業の実施主体          | 大館市立総合病院   |                    |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br>□継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>人口減少に伴い、将来的な地域の分娩件数の減少が見込まれる中で、この地域に産科医師を派遣している関係大学から、鹿角地域の分娩取扱を大館市立総合病院へ集約する方向性が示されたことを受け、地域では当面の集約の方向性を受け入れた。</p> <p>分娩取扱を中止する、鹿角市のかづの厚生病院は厚生連病院である一方、集約を受け入れる大館市立総合病院は公立病院である中で、異なる市町村間での、設立主体を異にする病院間の新たな連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：鹿角地域在住の妊産婦に係る分娩取扱件数<br/>(H30：100件) ※200件×6月/12月</p> |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | かづの厚生病院の分娩取扱機能が大館市立総合病院に集約化されることで、分娩取扱数が増加することから、分娩の受入れが可能となるように、大館市立総合病院における分娩室の増設等の施設整備に対し助成する。  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 分娩室の数 (H29：2室 → H30：3室)  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | H29 分娩室の数：2室<br>H30 分娩室の数：3室   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標：H30：81人/年</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトカム指標は下回ったものの、10月以降の鹿角地域在住の妊産婦に係る分娩件数は9月末までの3倍程度となった。施設整備に対する助成を行うことにより、分娩取扱の集約を受け入れた医療機関の負担を軽減し、分娩の受入れが可能となるよう施設の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>本事業の実施により、病院間の新たな連携体制を構築し、鹿角地域の妊産婦に対する安全・安心な分娩・周産期医療を提供することができた。</p>                                 |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                      |
| 事業名              | 【No. 4 (医療分)】<br>がん診療施設設備整備事業   | 【総事業費】<br>339,292 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北秋田区域、能代・山本区域、秋田周辺区域、横手区域、湯沢・雄勝区域   |                      |
| 事業の実施主体          | 北秋田市民病院、能代厚生医療センター、秋田厚生医療センター、平鹿総合病院、雄勝中央病院   |                      |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | がんによる死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。<br>アウトカム指標：地域がん登録罹患数 (H27：10,736人 → H30：10,500人)   |                      |
| 事業の内容(当初計画)      | がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。<br>(旧国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)   |                      |
| アウトプット指標(当初の目標値) | がん診療設備を整備する施設数 (H29：5 → H30：5)  |                      |
| アウトプット指標(達成値)    | H29 がん診療設備を整備した施設数：5<br>H30 がん診療設備を整備した施設数：5  |                      |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「地域がん登録罹患数(平成28年から全国がん登録罹患数)」について、最新統計のH28 全国がん登録罹患数は10,619人。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトカム指標は全国がん登録が義務化されたことにより増加した可能性があり、未達成であるが、施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p> |                      |
| その他              |   |                      |

|                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分             | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                  |
| 事業名               | 【No. 5 (医療分)】<br>リハビリテーション施設整備事業  | 【総事業費】<br>338 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 秋田周辺区域  |                  |
| 事業の実施主体           | 湖東厚生病院  |                  |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和2年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                       |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 今後増加が見込まれる回復期需要に対応し、患者負担を少なくしつつ、効率的にリハビリテーションを提供する必要がある。<br>アウトカム指標：リハビリテーション実施件数 (H28 : 7,170 件 → H30 : 7,500 件) |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 入院患者の回復期リハビリテーションにおける良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。<br>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)                                     |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | リハビリテーション機器の導入数 (H30 : 2 台)   |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 事業未実施 (令和2年度以降に実施)  |                  |
| 事業の有効性と効率性        | 事業未実施 (令和2年度以降に実施)  |                  |
| その他               |   |                  |

|                  |  |                      |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【No. 6 (医療分)】<br>遠隔画像連携システムによる急性期脳卒中治療ネットワークの構築事業  | 【総事業費】<br>126,901 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                      |
| 事業の実施主体          | 脳卒中急性期を担う病院、県  |                      |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 秋田県には脳血管内治療専門医が少なく、広い県土に点在する地域の中核的な病院でも、脳血管内治療専門医がいない病院が多い。このため、救急搬送手段に加え、遠隔画像診断支援システムの活用により、急性期脳卒中治療を担う病院間の機能分化・連携を進め、県内における脳血管内治療の均てん化を図っていく必要がある。<br>アウトカム指標:脳血管疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万対)(H27:52.2人 → H30:45.0人) H27:52.2 H33目標37.8 比例計算 |                      |
| 事業の内容(当初計画)      | 脳卒中患者の救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、導入病院間のネットワークを構築し、急性期から不足する高度急性期及び回復期への機能分化を図ることで、県内のどこにいても病院間ネットワークを通じて、速やかに適切な専門的治療が受けられる体制を目指す。  |                      |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 遠隔画像連携システムにより連携している病院数<br>(H30:26病院)   |                      |
| アウトプット指標(達成値)    | 平成31年度は事業未実施   |                      |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標 平成31年度は事業未実施(令和2年度以降に実施予定)<br>(1) 事業の有効性<br>平成31年度は事業未実施(令和2年度以降に実施予定)<br>平成31年度は、事業の実施主体と企画調整を進めており、令和2年度以降の事業実施を予定する。<br><br>(2) 事業の効率性<br>平成31年度は事業未実施(令和2年度以降に実施予定)  |                      |
| その他              |  |                      |

|                   |  |                  |
|-------------------|--|------------------|
| 事業の区分             | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                  |
| 事業名               | 【No. 7 (医療分)】<br>介護・福祉施設近接型の診療所整備 (エリア構想) 準備検討会設置運営事業  | 【総事業費】<br>905 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 能代・山本区域  |                  |
| 事業の実施主体           | 秋田県  |                  |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>地域医療構想では「急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するための病床機能の分化・連携の推進」をすることとしている。これに対し広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間地域や過疎地域においては、一次医療の体制が不十分な地域や、将来的な存続が危ぶまれている地域があり、一連のサービスを地域において総合的に確保するためには、こうした過疎地域の患者が安心できる一次医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：エリア構想に基づき整備した診療所数 (H32:1)</p> |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>本事業では、関係者が地域において、現在、提供されている医療介護サービスの現状や人口動態を含む将来のニーズの見込み等を調査し、地域の不足している医療介護サービス内容や地域で必要な体制整備の方向性について検討し、コンセンサスを図るものである。本事業での検討結果を踏まえ、次の段階の事業では、医師派遣や施設整備への支援を行い、構想の実現を目指していく。</p>   |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護・福祉施設近接型の診療所整備 (エリア構想) 準備検討会設置市町村数(H30:1)  |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 第1回の検討会を開催し、藤里町を対象地区に決定した。今後具体的な検討を行う。   |                  |
| 事業の有効性と効率性        | <p>アウトカム指標(R1:1)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>過疎地域における一次医療提供体制の維持を図るため、モデル地区を設定し、医師会や地元自治体の協力を得ながら、具体的な医療提供体制を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>モデル地区で検討を行い、その成果を他の地域に周知する予定。</p>   |                  |
| その他               |  |                  |

|                  |  |                       |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                       |
| 事業名              | 【No. 8 (医療分)】<br>脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業   | 【総事業費】<br>4,953,199千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                       |
| 事業の実施主体          | 秋田県立循環器・脳脊髄センター  |                       |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的医療を提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図るとともに、高度急性期から病態が安定する回復期リハまでの一貫した治療を行うことで、患者が居住地に戻り、他の医療機関との連携を図りながら、在宅等における医療につなげる必要がある。<br>アウトカム指標：入院新規患者数 (H29:2,166人 → H30:2,625人)  |                       |
| 事業の内容(当初計画)      | 三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器疾患の包括的医療を効果的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備するにあたり、再編統合に付随する医療機器の購入経費及び移転に要する経費のほか、旧成人病医療センターの解体費用並びに固定資産除却損に対して助成する。   |                       |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 脳・循環器疾患の包括的医療を提供する施設数 (R1:1施設)   |                       |
| アウトプット指標(達成値)    | 脳・循環器の包括的医療を提供する施設数 (R1:1施設)<br>※R元年度計画等において事業継続   |                       |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「入院新規患者数」は、平成29年度2,166人、平成30年度2,237人となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトカム指標の入院新規患者数の減少は、一部分野の医師が十分に確保できなかったことによるものであるが、平成30年3月1日脳血管病診療棟の運用開始にあたり、循環器内科医の確保により、脳・循環器疾患の包括的な医療を24時間365日体制とした。これにより、虚血性心疾患等に係る高度急性期医療の提供が可能になり、高齢化の進展に伴う循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が確立され、三次医療機関として機能が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>本事業により、脳・循環器疾患の包括的な医療の提供が可能となり、施設整備により、質の高い医療が提供されるとともに、安定的な病院経営にも資することとなる。</p> |                       |
| その他              |  |                       |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 1 (医療分)】<br>病床機能分化・連携促進のための訪問看護ステーション整備促進事業   | 【総事業費】<br>21,800千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                    |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域医療構想では、在宅医療等の充実のため、「将来増加が見込まれる医療需要に対応した在宅医療提供体制の整備」を図ることとしている。過疎地域等における訪問看護が経営上の理由で整備が進んでいない本県においては、訪問看護サービスの提供体制の確保は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数<br/>(H29:63 → H30:64)</p> |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 在宅患者への医療提供体制としての訪問看護サービスの強化を図るため、事業者が過疎地域等の特定地域へ訪問看護ステーション(サテライトを含む)を設置する場合に、安定した運営ができるようになるまでの間、その立ち上がりの運営経費(初期運営費)を支援する。   |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 当事業により設置する訪問看護ステーション数 1施設  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 当事業により設置する訪問看護ステーション数 1施設  |                    |
| 事業の有効性と効率性       | 事業未実施 協議中  |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |  |                 |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                 |
| 事業名              | 【No. 2 (医療分)】<br>ICTを用いた死亡診断等が行える訪問看護師の育成事業  | 【総事業費】<br>588千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                 |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                 |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 在宅医療の需要が増加し、自宅での看取りを望む患者が、今後、多くなることが予想される。広い県土を持つ本県にあって、訪問診療を行う医師の在宅看取りが医師に負担になることが考えられる。ICTを利用した死亡診断は、医師の負担を軽減し居宅死を望む患者・家族に恩恵をもたらすと考える。 |                 |
|                  | アウトカム指標： 看取り数（死亡診断書のみを含む）（人口10万人あたり）<br>H27:112人→H33:113人  |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 医師の負担を軽減し居宅死を望む患者・家族に対応するため、「看取りに関する研修事業」（厚生労働省委託事業）に訪問看護師、病院看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。  |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看取りに関する研修事業受講者数(H32:6人)  |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成30年度は事業未実施（令和元年度以降に実施予定）   |                 |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標 令和元年度は事業未実施（令和2年度以降に実施予定）  |                 |
|                  | (1) 事業の有効性<br>R1年度は、事業未実施（令和2年度以降に実施予定）<br>R1年度は、事業の実施主体と企画調整を進め、令和2年度以降事業実施を予定する。<br><br>(2) 事業の効率性<br>R1年度は事業未実施（令和元年度以降に実施予定）         |                 |
| その他              |  |                 |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名               | 【No. 1 (医療分)】<br>地域医療支援センター運営事業   | 【総事業費】<br>48,394千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体           | 秋田大学医学部、秋田県   |                    |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修修了者の定着数 (H29 : 59人 → H30 : 37人)</p>   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>若手医師のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進及び医師不足、地域・診療科の偏在を解消するため、県と秋田大学が共同で、「あきた医師総合支援センター」を運営する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 46件</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 38件</li> <li>・地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 44件</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 39件</li> <li>・地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>  |                    |
| 事業の有効性と効率性        | <p>アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の定着数」は43人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標の医師派遣・あっせん数は下回ったものの、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p> |                    |
| その他               |   |                    |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 2 (医療分)】<br>医師修学資金等貸付事業   | 【総事業費】<br>33,528 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                     |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                     |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数<br/>(秋田大学除く) (H27: 1,311人 → H32: 1,488人)</p>  |                     |
| 事業の内容(当初計画)      | 医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。  |                     |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 修学資金貸与医師・医学生数 (H30: 168人)  |                     |
| アウトプット指標(達成値)    | 修学資金貸与医師・医学生数 (H30: 182人)  |                     |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,298人(H30.10)となった。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトカム指標は未達成であるが、本事業ではこれまで366人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが10人(2.7%)であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No.3 (医療分)】<br>産科医等確保支援事業  | 【総事業費】<br>41,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                     |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数<br/>(H29：75人 → H30：77人)</p>                               |                     |
| 事業の内容(当初計画)      | <p>産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。<br/>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>   |                     |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 手当支給施設数 (H30：20施設)  |                     |
| アウトプット指標(達成値)    | <p>手当支給施設数 (H30：20施設)</p> <p>手当支給施設数 (R1：20施設)</p>  |                     |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」は、(R1：74人)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>本事業の実施により、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>分娩取扱医療機関が所在する7市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がっている。</p> |                     |
| その他              |   |                     |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名               | 【No.4 (医療分)】<br>周産期医療人材育成事業   | 【総事業費】<br>1,424 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体           | 秋田県 (秋田県周産期・新生児医療研究会)   |                    |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 (秋田大学除く) (H29: 60 人→R2: 62 人)</p>  |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>周産期医療に従事する医師のスキルの維持・向上を図るため、周産期救急医療に関する実技研修、遠隔テレビを活用した県内拠点病院合同の症例検討、周産期死亡事例調査による症例の情報共有を行う。</p> <p>これらによって、専門的な技能や多彩な症例に触れる機会が与えられ、分娩件数が少ない地域においても、医師の配置や赴任が可能となることから、そうした地域の産科医師確保に必須となる取組である。</p>  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 実技研修参加者数 (H30: 15 人)、症例検討実施施設数 (H30: 5 施設)、周産期医療調査実施施設数 (H30: 24 施設)  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 実技研修参加者数 (H30: 15 人)、症例検討実施施設数 (H30: 5 施設)、周産期医療調査実施施設数 (H30: 23 施設)  |                    |
| 事業の有効性と効率性        | <p>アウトカム指標の「県内病院産婦人科医師数 (秋田大学を除く)」は57人 (平成30年10月現在)、「県内病院小児科医師数 (秋田大学を除く)」は68人 (平成30年10月現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトプット指標の達成値が目標に到達しなかったが、県内各地域において拠点となる病院をネットワークでつなぎ、事例検討や情報共有を行うことで、県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>26年度まで複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られた。</p> |                    |
| その他               |   |                    |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 5】<br>診療参加型病診連携支援事業   | 【総事業費】<br>2,912 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 大仙・仙北区域、横手区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県厚生農業協同組合連合会、大曲仙北広域市町村圏組合、横手市  |                    |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施）<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数<br/>(秋田大学除く H29 : 66 人 → H32 : 66 人)</p>   |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 過疎地域において救急医療に従事する病院勤務医師の確保と、疲弊による離職防止のため、地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療や、中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療等への応援に要する経費に対して助成し、病院勤務医師の勤務環境の改善を図る。   |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 夜間・休日診療に参加する医療機関数<br>(H29 : 72 か所 → H30 : 74 か所)   |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 平成30年度 夜間・休日診療に参加する医療機関数 : 72 か所   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は68人（平成30年10月現在）となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトプット指標は目標値を下回ったが、小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、地域において効率的な診療体制を整えるとともに、勤務医の負担軽減を図った。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名               | 【No. 6 (医療分)】<br>県内女性医師等支援事業   | 【総事業費】<br>2,758 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体           | 秋田県医師会   |                    |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内臨床研修修了者の女性定着者数：H29：23 人→H30：14 人</p>  |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発事業等の実施、女性医師就業相談窓口の運営に要する経費に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ホームページ閲覧件数 (H30：1,000 件)、相談件数 (H30：20 件)   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (H30)：年間1,047 件、<br>相談件数 (H30)：年間23 件  |                    |
| 事業の有効性と効率性        | <p>アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は15人(平成30年度)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p> |                    |
| その他               |  |                    |

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名               | 【NO. 7 (医療分)】<br>小児救急電話相談事業  | 【総事業費】<br>9,562 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体           | 秋田県医師会   |                    |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和31年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (H29：1,677件 (見込み) → H29：1,677件以上)</p>   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 小児救急電話相談件数 (H29：2,009件 (見込み) → H30：2,009件以上)   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 小児救急電話相談件数 H30：2,182件  |                    |
| 事業の有効性と効率性        | <p>アウトカム指標である受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は、平成30年度1,878件であった。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。</p> |                    |
| その他               |  |                    |

|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No. 8 (医療分)】<br>新人看護職員研修事業   | 【総事業費】<br>38,535 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体           | 秋田大学附属病院、中通総合病院ほか   |                     |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。<br>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H28 : 3.2% → H30 : 3.2%未満)  |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 看護職員の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。<br>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)   |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 (H30 : 26 施設)、新人看護職員研修参加者数 (H30 : 290 人)  |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 当該補助により新人看護職員研修を行った施設数 (H30 : 25 施設、R1 : 25 施設)<br>新人看護職員研修参加者数 (H30 : 289 人、R1 : 274 人)  |                     |
| 事業の有効性と効率性        | アウトカム指標の「新人看護職員定着率」については、96.5% (H30) となっている。<br><br>(1) 事業の有効性<br>当初目標は下回ったが、本事業のような病院単独で新人向け研修を行うことが困難な中小病院向けに集合型の研修に参加する新人看護職員46名を加えると320名であり目標を上回った。<br>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護職の安定的な確保につながった。<br>(2) 事業の効率性<br>看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。 |                     |
| その他               |   |                     |

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名               | 【No. 9 (医療分)】<br>看護職員資質向上研修事業  | 【総事業費】<br>8,998 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体           | 秋田県  |                    |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下<br/>(H28 : 3.2% → H30 : 3.2%未満)</p>   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。<br/>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 実習指導者講習受講者数 (H30 : 35 人)   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>実習指導者研修受講者数 (H30 : 28 人、R1:32 人)<br/>【代替指標】<br/>・新人看護職員研修 8日間 (H30:38 人、R1:46 人)</p>  |                    |
| 事業の有効性と効率性        | <p>アウトカム指標は、2.2%(R1)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトプット指標である補助対象病院の新人看護職員の離職率を達成しており、本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られる機会となっており、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対して効果的な実習指導を実施することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施できた。新人看護職員のみならず、教育担当者、実施指導者に対する研修を実施することで効率的に新人看護研修を実施した。</p> |                    |
| その他               |  |                    |

|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No. 10 (医療分)】<br>認定看護師等養成事業  | 【総事業費】<br>15,000 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体           | 認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等  |                     |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認定看護師登録者数 (H29 : 176 人 → H32 : 221 人)</p>  |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 高水準の看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等に対して助成する。  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 認定看護師研修受講者数 (H30 : 16 人)  |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>認定看護師研修受講者数 (H30 : 8 人)</p> <p>認定看護師研修受講者数 (R1 : 7 人)</p>  |                     |
| 事業の有効性と効率性        | <p>アウトカム指標： 認定看護師登録者数 (H29 : 176 人 → R1 : 193 人)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトプット指標は目標達成していないが、認定を受けた看護職(R1:193人)は増加しており、また、所属施設数も拡大し、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。<br/>本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。</p> |                     |
| その他               |   |                     |

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名               | 【No. 11 (医療分)】<br>特定行為研修事業   | 【総事業費】<br>3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体           | 特定行為指定研修機関に看護職員を派遣する医療機関等  |                    |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                                  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療や慢性期医療、在宅医療等の各々の場で活躍が期待されている看護師を養成していく必要がある。<br>アウトカム指標： 特定行為研修終了看護師が配置されている施設数 (H29:1か所 → H32:7か所以上) |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | 在宅医療や急性期及び慢性期医療における特定行為を行う看護師の需要が見込まれており、特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 特定行為研修受講者数 (H32:6人)  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 体制整備のための協議等、準備に時間を要し未実施。<br>令和2年度実施。   |                    |
| 事業の有効性と効率性        | アウトカム指標 3ヶ所(R2.8)<br>(1) 事業の有効性<br>体制整備のための協議等、準備に時間を要し未実施。令和2年度実施。<br><br>(2) 事業の効率性<br>体制整備のための協議等、準備に時間を要し未実施。令和2年度実施。            |                    |
| その他               | 体制整備のための協議等、準備に時間を要し未実施。<br>令和2年度実施。   |                    |

|                   |   |                      |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名               | 【No. 1 2 (医療分)】<br>看護師等養成所運営支援事業  | 【総事業費】<br>644,009 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体           | 秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院   |                      |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451人 → H30:14,673.7人)</p> <p>【代替指標】</p> <p>県内看護師等養成所の県内就業率 84.9% (H30 卒業生) の維持</p> <p>県内看護師学校の県内就業率 46.0% (H30 卒業生)</p>  |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)  |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 当該補助により看護師等養成を行う施設数 (H30:5施設)、定員数 (H30:540人)  |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | 医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行った施設数 (H30:5施設) 定員数 (H30:540人)   |                      |
| 事業の有効性と効率性        | <p>アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,432.6人(平成30年12月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標の看護職従事者数は未達成であるが、本事業の実施は看護師等養成所において教員及び事務職員等の人件費や実習施設への謝金等、多額の経費を要し、これらは教育水準を確保するために不可欠である。看護師等養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護師等養成所の県内就業率が84.9%と高く看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営費を助成し、人件費等への手当てを行うことは、財政状況の厳しい民間立看護師養成所にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営につながる事となる。県内看護大学の県内就業率46.0%に比べ、支援している看護師等養成所の県内就業率が84.9%と看護師確保に大きく健闘している。</p> |                      |
| その他               |   |                      |

|                  |  |                   |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                   |
| 事業名              | 【NO. 13】<br>ナースセンター機能強化事業  | 【総事業費】<br>7,871千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                   |
| 事業の実施主体          | 秋田県看護協会  |                   |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施）<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職需要数（常勤換算）（H29:14,451人 → H30：15,667人）</p> <p>【代替指標】<br/>看護職員従事者数（常勤換算）H28：14,277.1人 → H30：14,432.6人</p>  |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | 県内ハローワークとの連携による出張相談、求人施設への訪問、離職時届出制度の関連業務、相談環境の充実等を行い、求人求職相談体制、マッチング支援の強化を図る。  |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ナースバンク事業による就業者数（年間100人以上）  |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成30年度 ナースバンク事業による就業者数：230人</p> <p>ナースセンター相談件数 H27 4,791件 → H30 6,662件</p> <p>県内各地ハローワークにおける出張相談利用者数 H27 39人→H30 87人</p> <p>土曜日相談件数（毎月第2・4土曜日） H30.12開始 25回 68件</p>   |                   |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,432.6人(平成30年12月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトカム指標の看護職需要数は未達成であるが、看護職員従事者数は着実に増加しており、求人・求職件数の多いハローワークとの連携事業などでナースセンターの機能を強化されることで、看護職の就職が促進され、看護職員の人材確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>平成30年12月より毎月第2・4土曜日にナースセンターを開設し、平日に相談が出来ない求職者への就業支援を行うことが出来た。また、各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、一般向けの出張相談や講習会だけではなく、育児等で離職している看護師を対象としたナースカフェを行い、求職者へ広く事業を周知することで、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。</p> |                   |
| その他              |  |                   |

|                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                 |
| 事業名              | 【No. 14 (医療分)】<br>看護職員就労環境改善事業  | 【総事業費】<br>540千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                 |
| 事業の実施主体          | 秋田県看護協会   |                 |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）(H29：14,451人→H30：14,637.7人)<br/>【代替指標】<br/>看護職員従事者数（常勤換算）H28：14,277.1人 → H30：14,432.6人</p>   |                 |
| 事業の内容(当初計画)      | <p>看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての医療機関の先行事例を活用した研修を実施する。<br/>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>  |                 |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 研修会等出席者数 (H30：100人)   |                 |
| アウトプット指標(達成値)    | 研修会等出席者数 (H29：126人、H30：135人)  |                 |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「看護職従事者数（常勤換算）」については、14,432.6人(平成30年12月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトカム指標の看護職従事者数は目標に達しなかったが、看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、病院内において働き続けられる就労環境の整備の必要性についての理解が進んだほか、アウトプット指標である研修会への参加者は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同で実施されるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報共有が図られ、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。</p> |                 |
| その他              |   |                 |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No. 15 (医療分)】<br>病院内保育所運営支援事業  | 【総事業費】<br>71,712千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 県内の病院   |                    |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数(常勤換算) (H29:14,451人 → H30:14,673.7人)<br/> <b>【代替指標】</b> 看護職員の離職率の維持 全国平均10.9%以下(H29)の維持<br/> ※ 日本看護協会 2018年 病院看護実態調査</p>   |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 医師・看護職員の勤務の特殊性に鑑み、子どもを持つ女性医師、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所運営費に対して助成する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 当該補助により病院内保育施設を運営する民間医療機関数 4施設 (H28:4、H29:4)  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 当該補助により病院内保育施設を運営する民間医療機関数 (H30:4施設)  |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標は、「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,432.6人(平成30年12月末)となっている。</p> <p>代替指標である看護職員の離職率については、8.9%と全国平均10.9%を下回っている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> アウトカム指標は未達成であるが、当該医療機関における離職率の平均値が8.9%と、全国平均の10.9%を大きく下回っており、院内保育所の運営等によって、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由による看護職員等の離職を防止することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                   |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                   |
| 事業名              | 【No. 16 (医療分)】<br>歯科衛生士確保対策事業  | 【総事業費】<br>4,717千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                   |
| 事業の実施主体          | 秋田県歯科医療専門学校  |                   |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合<br/>(H29 : 89.7% → H30 : 67.5%)</p> <p>【代替指標】 県内歯科衛生士数 H28 : 1,008人 → H30 : 1,081人</p>  |                   |
| 事業の内容(当初計画)      | 在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。   |                   |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (H30 : 1)  |                   |
| アウトプット指標(達成値)    | 本事業により歯科衛生士を養成した施設数 (H30 : 1)<br>本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R1 : 1施設)  |                   |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」は、R1で71.4%となっている。</p> <p>【代替指標】 県内歯科衛生士数は、H28 : 1,008人 → H30 : 1,081人と増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>アウトカム指標が未達成であるが、代替指標の県内歯科衛生士数は増加しており、本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、歯科衛生士の育成及び県内供給体制の確保に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。</p> |                   |
| その他              |  |                   |

|                  |   |                   |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                   |
| 事業名              | 【No. 17 (医療分)】<br>理学療法士確保対策事業   | 【総事業費】<br>9,600千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                   |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                   |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合 (H30：70%)<br/>【代替指標】秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業者と、県内に就職した者の割合 H30年度：66.7% → R元年度：100%</p>   |                   |
| 事業の内容(当初計画)      | 理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。  |                   |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 修学資金貸与者数 (H30：20人)  |                   |
| アウトプット指標(達成値)    | 修学資金貸与者数 (H30：20人 R1：19人)   |                   |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合」は、R1：68.4%となっているが、秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業者と、県内に就職した者の割合は増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>上記のとおりアウトカム指標及びアウトプット指標ともに未達成であるが、秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業者と、県内に就職した者の割合は増加しており、本事業を実施することにより、理学療法士の育成等に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっていることから、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られた。</p> |                   |
| その他              |   |                   |

|                  |   |                              |
|------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名              | 【NO.1】<br>介護人材確保対策事業（介護人材確保対策Webサイト運営）  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                              |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>広く県民に介護に関する最新情報や介護の仕事の魅力を発信していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加<br/>(H27：21,133 → R3：24,400)</p>  |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。   |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護人材確保対策Webサイトによる情報発信<br>アクセス数 20,400件（前年度比20%増）  |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護人材確保対策Webサイトによる情報発信<br><u>（令和元年度は事業実績なし）</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR1の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業によりWebサイトに介護の仕事や研修等に関する最新情報や現場で働く職員の動画やメッセージ等を掲載し、22,657件のアクセスし先に介護の仕事への理解が深まるような情報発信が行われた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県事業のほか、介護職員向けの研修など本Webサイトと通じた一元的な情報提供を行うほか、関係機関団体との相互リンク等により、多くの介護職員、県民の目に触れることで、効率的・効果的な運営につながった。</p> |                              |
| その他              |   |                              |

|                   |  |                              |
|-------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                              |
| 事業名               | 【NO. 2】<br>アクティブシニア介護職参入促進事業   | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                              |
| 事業の実施主体           | 秋田県  |                              |
| 事業の期間             | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 介護職員の確保に向けた幅広い層からの介護職への参入について、中高年齢者からの参入促進を進める必要である。<br>アウトカム指標：介護職員の増加<br>(H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)  |                              |
| 事業の内容 (当初計画)      | 中高年齢者を主な対象に、講義研修及び介護施設等での体験研修を実施し、介護職への理解を深めることにより、参入促進につなげる。  |                              |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施<br>(20 名×2 回)  |                              |
| アウトプット指標 (達成値)    | 中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施<br><u>(令和元年度は事業実績なし)</u>   |                              |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 1 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。<br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により、2 回の研修に中高年齢者等 26 人から参加があり、うち 1 人の就労につながった。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>国が示す入門的研修として実施。他事業との連携や委託先が有する事業所とのネットワークを活かした体験受入施設との登録、調整など、効率的な事業実施につなげることができた。 |                              |
| その他               |  |                              |

|                  |  |                              |
|------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                              |
| 事業名              | 【NO.3】<br>中学・高校生等を対象とする介護施設体験事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                              |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護職員の確保を図るため、中学・高校生等の若年層を対象に介護の仕事の理解を進める必要がある。<br>アウトカム指標：介護職員の増加<br>(H27：21,133 → R3：24,400)  |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | 中学・高校生等の若年層などを対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成する。  |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 高校生を中心とする若年層の職場体験者<br>(100名：延べ300日)  |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 高校生を中心とする若年層の職場体験者<br><u>(令和元年度は事業実績なし)</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR1の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。<br><b>(1) 事業の有効性</b><br>中学・高校生等の若年層から60人の職場体験への参加があり、介護職が将来の職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>県社協への委託実施により、県社協が有しているネットワークにより体験受入施設の登録・マッチング調整が円滑に行われたことから効率的な事業実施となった。 |                              |
| その他              |  |                              |

|                  |   |                              |
|------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名              | 【NO. 4】<br>介護人材確保対策事業<br>(介護従事者新規就労支援)  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体          | 県   |                              |
| 事業の期間            | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護職員の確保に向けて、生産年齢層の介護未経験者からの参入促進を図る必要がある。<br>アウトカム指標：介護職員の増加<br>(H27：21,133 → R3：24,400)   |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | ①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。<br>②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用 6 ヶ月）を実施する。  |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（25 人）   |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施<br><u>（令和元年度は事業実績なし）</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 1 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。<br><b>（1）事業の有効性</b><br>本事業により、介護未経験者 38 人が基礎講習会を受講し、が実務訓練を実施し、うち 11 人が実務訓練を修了し就労につながった。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。 |                              |
| その他              |   |                              |

|                  |   |                              |
|------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名              | 【NO.5】<br>介護職員等による痰吸引等研修事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                              |
| 事業の期間            | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。<br>アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H30：866 人→R1:951 人)  |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | 研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。   |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員等による痰吸引等研修の実施<br>(基礎講習会修了者 66 人)  |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護職員等による痰吸引等研修の実施<br><u>(令和元年度は事業実績なし)</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比 85 人増となった。<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により、基礎講習会修了者が 86 人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が 200 事業所から 216 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が 2 事業者しかないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。 |                              |
| その他              |   |                              |

|                   |  |                              |
|-------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                              |
| 事業名               | 【NO.6】<br>介護職の実践的スキルアップ講座開催事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                              |
| 事業の実施主体           | 秋田大学 (地域包括ケア・介護予防研修センター)   |                              |
| 事業の期間             | 平成27年7月1日～令和4年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 介護と医療の円滑な連携のため、身近で支援を行っている介護従事者が、介護を受けている人の身体の異変に早期に気づくことができるよう、医療知識を持つことが必要である。<br>アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上 (対アンケート調査比較 30%向上)   |                              |
| 事業の内容 (当初計画)      | 介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。   |                              |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 講座参加者数 (60 人)  |                              |
| アウトプット指標 (達成値)    | 講座参加者数<br><u>(令和元年度は事業実績なし)</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上 (対アンケート調査比較 40%向上)<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により、参加者 63 人の介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながった。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>研修場所を地域毎にわけ、より多くの介護職が受講できる機会を確保した。また、医師から座学だけでなく、実技・演習なども含まれており、効率的な医療知識の習得と介護医療の連携につながった。 |                              |
| その他               |  |                              |

|                  |   |                              |
|------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名              | 【NO.7】<br>訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体          | 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会  |                              |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度90%以上）</p>  |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。</p>   |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数（570人）  |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>研修参加者数</p> <p><u>（令和元年度は事業実績なし）</u></p>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均95%以上となった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、391人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。</p> |                              |
| その他              |   |                              |

|                  |   |                              |
|------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名              | 【NO.8】<br>主任介護支援専門員指導力向上研修事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                              |
| 事業の期間            | 平成30年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築のため、介護支援専門員に対し適切な助言・指導ができるよう、主任介護支援専門員の指導力向上が必要である。<br>アウトカム指標：区分支給限度額に対する計画単位数の割合が全国平均値を超えている事業所数の20%減少。  |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | 主任介護支援専門員に介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるよう指導力向上研修を行う。  |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修修了者 72名   |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修修了者<br><u>（令和元年度は事業実績なし）</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>研修終了後のアンケートで、マネジメント、スーパービジョン、ファシリテーションへの理解度が各回平均90%以上と高く、本研修修了者が地区研修の講師を務めるなど、指導力の養成に繋がっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、61人の主任介護支援専門員が研修に参加し、介護支援専門員の指導力向上に繋がった。また、研修修了者は地区の研修の講師を務めるなど、指導的役割が発揮されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>介護支援専門員協会の県内3支部からの推薦で受講者を決定しており、地域性にも配慮した効率的な養成が進められている。</p> |                              |
| その他              |   |                              |

|                  |  |                              |
|------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                              |
| 事業名              | 【NO.9】<br>口腔ケア多職種連携推進事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                              |
| 事業の期間            | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後、増加が見込まれる高齢者の口腔ケアのニーズに対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう介護職員等の資質向上と歯科職種との連携を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加（R4 年度目標値：50%）</p>   |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>歯科専門職以外の医療介護等専門職が高齢者に対する適切な口腔ケアの必要性を理解し、適切な歯科医療サービスを供給するために必要な歯科職種との多職種の連携の推進と介護職員等の資質向上を図るための県内各保健所での研修会及び医療介護等専門職による検討会を開催する。</p>   |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>研修会への参加職種数（10 職種）、<br/>研修会への参加者数（240 人）</p>   |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>研修会への参加職種数、研修会への参加者数<br/><u>（令和元年度は事業実績なし）</u></p>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加については令和 4 年度で評価を行う予定であり、現時点で指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、10 職種から 198 人の研修参加があり、介護職員等歯科以外の多職種における口腔ケアに関する理解及び歯科職種との連携の推進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県内各保健所における実施により、効率的に県内市町村を取り込みながら全県的な課題の抽出や環境改善につながった。</p> |                              |
| その他              | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初の予定より 2 か所少ない保健所での研修会の実施となった。</p>  |                              |

|                   |   |                              |
|-------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名               | 【NO.10】<br>認知症医療支援体制連携強化事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体           | 秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会   |                              |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である。<br>認知症サポート医の不在地域の解消 (5市町村→0市町村)   |                              |
| 事業の内容 (当初計画)      | 認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。  |                              |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修参加者数 (600名)<br>認知症サポート医養成研修派遣者数 (10名)   |                              |
| アウトプット指標 (達成値)    | 研修参加者数、認知症サポート医養成研修派遣者数<br><u>(令和元年度は事業実績なし)</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>認知症サポート医不在地域の解消 (5市町村→5市町村) には達していない。<br><br>(1) 事業の有効性<br>本事業により、319名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に8人派遣・養成により、サポート医の増加と連携体制の構築が推進されたが、サポート医不在市町村の解消までにはつながらなかった。<br>(2) 事業の効率性<br>本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。 |                              |
| その他               |   |                              |

|                  |  |                              |
|------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                              |
| 事業名              | 【NO.11】<br>認知症医療・介護連携等強化事業   | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県、市町村  |                              |
| 事業の期間            | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの活動が重要である。<br>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動数（47→100 件）、認知症カフェの設置数（59→77 箇所）  |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | 市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。   |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58 名）<br>認知症地域支援推進員研修受講者数（41 名）  |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数<br>認知症地域支援推進員研修受講者数<br><u>（令和元年度は事業実績なし）</u>   |                              |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が 125 から 76 件と減少したが、チームの活動の対象となった 62 人のうち、43 人を医療または介護サービスに繋いだ(69.4%)。認知症カフェについては、80 から 90 箇所と増加した。<br><b>（1）事業の有効性</b><br>本事業により、15 人が初期集中支援チーム員研修を、43 人が地域支援推進員研修を受講し、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。 |                              |
| その他              |  |                              |

|                   |   |                              |
|-------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名               | 【NO. 12】<br>生活支援コーディネーター推進事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体           | 秋田県、(社)秋田県社会福祉協議会   |                              |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターの活動を促進させる必要がある。   |                              |
|                   | アウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (87名→106名)  |                              |
| 事業の内容 (当初計画)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター養成研修の実施</li> <li>生活支援コーディネーター情報交換会の開催</li> </ul>   |                              |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修参加者数 (100名)   |                              |
| アウトプット指標 (達成値)    | 研修参加者数<br>(令和元年度は事業実績なし)  |                              |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (87名→95名)   |                              |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により、66人が養成研修に参加し、平成30年度末で生活支援コーディネーターの設置は95名となり、地域包括ケアシステム構築に向けた、生活支援コーディネーターの配置の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>養成研修と情報交換会を一体的に展開することにより効率的なコーディネーターの配置につながった。</p> |                              |
| その他               |   |                              |

|                  |  |                              |
|------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                              |
| 事業名              | 【No. 13】<br>地域ケア・マネジメント支援機能強化事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県、(福) 秋田県社会福祉協議会   |                              |
| 事業の期間            | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。   |                              |
|                  | アウトカム指標：研修会終了後のアンケートにおいての実行レベルの向上  |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアコーディネーター運営支援研修を開催する（2 回）</li> <li>・自立支援型地域会議支援研修を開催する。（2 回）</li> <li>・地域包括啓発普及セミナーを開催する（1 回）</li> </ul>                                      |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数（360 人）  |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修参加者数<br><u>（令和元年度は事業実績なし）</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の開催により地域ケアのマネジメントの実行レベルの向上が図られた。  |                              |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、332 人が研修に参加し、市町村の自立支援の取組に係る担当者・関係者の理解促進が図られ機能強化につながった</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>自立支援に向けたケアマネジメントを促進するため、集合研修により効率的に県内の地域包括支援センター職員や専門職等へ向けた研修を実施した。</p> |                              |
| その他              |  |                              |

|                  |   |                              |
|------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名              | 【No.14】<br>地域包括支援センター機能強化推進事業   | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会   |                              |
| 事業の期間            | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター職員が制度改正や社会情勢の変化にも柔軟に対応していけるよう資質向上を図る。<br>アウトカム指標：研修会の開催により新任職員等の資質向上と地域包括支援センターの機能強化を図る。   |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | 県内地域包括支援センター等に新たに配置された職員等を対象とした、総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等についての基礎的な研修会を実施する。   |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数（60 名）  |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修参加者数<br><u>（令和元年度は事業実績なし）</u>   |                              |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの新任職員等の資質向上に伴い、高齢者の自立支援・重度化防止が一層推進され、地域包括支援センターの機能強化が図られた。<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>本事業により、60 人の研修参加者が地域包括支援センターに必要な基本的な知識や多岐にわたる分野について学ぶことができた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>グループワークによる意見交換、情報共有などにより、着実な理解の促進が図られた。 |                              |
| その他              |   |                              |

|                   |   |                              |
|-------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名               | 【NO.15】<br>地域包括ケア専門職派遣事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体           | 秋田県、(福) 秋田県社会福祉協議会  |                              |
| 事業の期間             | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。<br>アウトカム指標：専門職参加による効果的な地域ケア会議等の運営ができるようになる。  |                              |
| 事業の内容 (当初計画)      | 市町村及び地域包括支援センターからの要請に応じて、地域ケア会議や市町村単独では対応が困難な状況に対して、専門職の派遣を行う。  |                              |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 専門職の派遣 (12 回)   |                              |
| アウトプット指標 (達成値)    | 専門職の派遣<br><u>(令和元年度は事業実績なし)</u>   |                              |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>専門職等の派遣により、リハビリ専門職等の地域ケア会議への参加促進が図られた。<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により、17 回専門職等が派遣で地域ケア会議に参加し、自立支援・重度化防止への意識が向上するとともに、関係者間のネットワーク形成につながった。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>地域ケア会議に必要な専門職の派遣を委託先である (社) 秋田県社会福祉協議会から依頼することで、職能団体への自立支援・重度化防止に対する理解の促進が図られた。 |                              |
| その他               |   |                              |

|                      |  |                              |
|----------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分                | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                              |
| 事業名                  | 【NO.16】<br>市民後見推進事業  | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域           | 横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）、三種町  |                              |
| 事業の実施主体              | 市町村  |                              |
| 事業の期間                | 平成 30 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | 今後増加が見込まれる認知症高齢者が、安心して生活を送ることが<br>できる支援体制を構築する必要がある。<br>アウトカム指標：市民後見人名簿への掲載者数（H31 年度登録者 40 人）  |                              |
| 事業の内容（当初計画）          | 市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、<br>支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推<br>進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図る<br>ための経費に対して助成する。  |                              |
| アウトプット指標（当初の目<br>標値） | 市民後見人養成研修の参加者（70 人）、後見人受任者数（10 人）  |                              |
| アウトプット指標（達成値）        | 市民後見人養成研修の参加者、後見人受任者数<br><u>（令和元年度は事業実績なし）</u>   |                              |
| 事業の有効性・効率性           | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数 47<br>人<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>本事業によりこれまで名簿登載された中から市民後見人が選任され、<br>認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知<br>により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。 |                              |
| その他                  |  |                              |

|                  |   |                              |
|------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                              |
| 事業名              | 【NO.17】<br>介護ロボット導入推進支援事業   | 【総事業費】<br>(R1 事業実績額)<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                              |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                              |
| 事業の期間            | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                              |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護職員の確保・定着に向けて、身体的負担軽減や業務の効率化を図る必要がある。<br>アウトカム指標：介護職員の増加<br>(H27：21,133 → R3：24,400)   |                              |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。  |                              |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護ロボットの導入台数（20 台）   |                              |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護ロボットの導入台数<br><u>（令和元年度は事業実績なし）</u>  |                              |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 1 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。<br><b>（1）事業の有効性</b><br>27, 28, 29 年度計画と合わせて 12 事業者に 26 台の介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。 |                              |
| その他              |   |                              |